

# 特別養護老人ホーム 光明苑 ショートステイ 利用料金一覧

令和6年8月1日 現在

下記の料金表によって、契約者様の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額（自己負担金）及び食費、滞在費の自己負担額をお支払い下さい。介護サービスのご利用料金は、ご契約者様の要介護度に応じて異なります。

## ●短期入所生活介護（ショートステイ）

### I. 介護サービス費（一割負担）

加算：夜勤職員配置加算Ⅲ15単位  
サービス提供体制強化加算Ⅱ18単位

加算合計 33 単位

介護サービス費及び利用者負担	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5	送迎料(片道)
基本単位数(加算含まない単位数)	603 単位	672 単位	745 単位	815 単位	884 単位	184 単位
1. ご契約者の介護度別サービス利用料金	636 単位 6,779 円	705 単位 7,515 円	778 単位 8,293 円	848 単位 9,039 円	917 単位 9,775 円	184 単位 1,961 円
2. 上記の内、介護保険から給付される金額	6,101 円	6,763 円	7,463 円	8,135 円	8,797 円	1,764 円
3. ご契約者負担額 (1-2)	678 円	752 円	830 円	904 円	978 円	197 円

### I. 介護サービス費（二割負担）

加算：夜勤職員配置加算Ⅲ15単位  
サービス提供体制強化加算Ⅱ18単位

加算合計 33 単位

介護サービス費及び利用者負担	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5	送迎料(片道)
基本単位数(加算含まない単位数)	603 単位	672 単位	745 単位	815 単位	884 単位	184 単位
1. ご契約者の介護度別サービス利用料金	636 単位 6,779 円	705 単位 7,515 円	778 単位 8,293 円	848 単位 9,039 円	917 単位 9,775 円	184 単位 1,961 円
2. 上記の内、介護保険から給付される金額	5,423 円	6,012 円	6,634 円	7,231 円	7,820 円	1,568 円
3. ご契約者負担額 (1-2)	1,356 円	1,503 円	1,659 円	1,808 円	1,955 円	393 円

その他の加算（上記料金に含まれていません）

#### 介護職員処遇改善加算Ⅰ

ご利用単位数合計に14.0.%を上乗せします。

※ 介護職員処遇改善加算Ⅰにかかる単位数は区分支給限度基準単位数には含まれません。

※ 連続30日以上利用される方は31日目以降1日当たり30単位減算します。連続61日以上の場合には算定しません。

生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入して、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータを提供している場合	1月当たり10単位	負担額	11 円 (22)		
長期利用の適正化（61日以降）	連続して60日を超えて同一の短期入所生活介護事業所に入所している場合	介護福祉施設サービス費の単位数と同単位数 ※要介護度別の単位数は以下の通り				
		要介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4
	介護福祉施設サービス費の単位数	573単位	642単位	715単位	785単位	854単位

## II. 食費負担額

※1日あたりのご利用料金

食費	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
1. 施設設定の食費	1,445 円	1,445 円	1,445 円	1,445 円	1,620 円
2. 補足給付の額	1,145 円	845 円	445 円	145 円	0 円
3. ご契約者負担額 (1-2)	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,620 円

第1段階

市町村民税非課税世帯である老齢福祉年金受給者及び生活保護等受給の方  
預貯金が単身1000万円、夫婦で2000万円以下

第2段階

市町村民税非課税世帯であって課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下  
預貯金が単身650万円、夫婦で1650万円以下

第3段階①

市町村民税非課税世帯であって課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下  
預貯金が単身600万円、

第3段階②

市町村民税非課税世帯であって課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円以上  
預貯金が単身550万円、夫婦で1550万円以下

第4段階

第1・2・3段階以外の方

## III. 滞在費負担額

※1日あたりのご利用料金

滞在費	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
1. 施設設定の滞在費	915 円	915 円	915 円	915 円	915 円
2. 補足給付の額	915 円	485 円	485 円	485 円	0 円
3. ご契約者負担額 (1-2)	0 円	430 円	430 円	430 円	915 円

(②個室利用の滞在費)

滞在費	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
1. 施設設定の滞在費	1,231 円	1,231 円	1,231 円	1,231 円	1,231 円
2. 補足給付の額	851 円	751 円	351 円	351 円	0 円
3. ご契約者負担額 (1-2)	380 円	480 円	880 円	880 円	1,231 円

各段階における預貯金額の基準について  
※預貯金とは普通・定期預金、有価証券、金銀、投資信託、現金等

## ○介護予防短期入所生活介護 (介護予防ショートステイ)

加算合計 18 単位

### I. 介護サービス費 (一割負担)

※ 加算：サービス提供体制強化加算Ⅱ 18単位

	要支援1	要支援2	送迎料(片道)
基本単位数(加算含まず)	451 単位	561 単位	184 単位
1. ご契約者の介護度別サービス利用料金	469 単位 4,999 円	579 単位 6,172 円	184 単位 1,961 円
2. 上記の内、介護保険から給付される金額	4,499 円	5,554 円	1,764 円
3. ご契約者負担額 (1-2)	500 円	618 円	197 円

※「食費負担額」及び「滞在費」については、短期入所生活介護と同額となっております。

加算合計 18 単位

### I. 介護サービス費 (二割負担)

※ 加算：サービス提供体制強化加算Ⅱ 18単位

	要支援1	要支援2	送迎料(片道)
基本単位数(加算含まず)	451 単位	561 単位	184 単位
1. ご契約者の介護度別サービス利用料金	469 単位 4,999 円	579 単位 6,172 円	184 単位 1,961 円
2. 上記の内、介護保険から給付される金額	3,999 円	4,937 円	1,568 円
3. ご契約者負担額 (1-2)	1,000 円	1,235 円	393 円

※「食費負担額」及び「滞在費」については、短期入所生活介護と同額となっております。

その他の加算 (上記料金に含まれていません)

### 介護職員処遇改善加算Ⅰ

ご利用単位数合計に**14.0%を上乗せします。**

※ 介護職員処遇改善加算Ⅰにかかる単位数は区分支給限度基準単位数には含まれません。

長期利用の適正化 (31日以降) ※介護予防のみ	要支援1	介護福祉施設サービス費の要介護1の単位数の 75%に相当する単位数	連続して30日を超えて同一の介護予防短期入所生活介護事業所に入所している利用者
	要支援2	介護福祉施設サービス費の要介護1の単位数の 93%に相当する単位数	